

教育再生実行会議第2分科会（第3回）議事要旨

日 時：平成26年11月12日（水）18：00～19：30

場 所：中央合同庁舎第7号館3F1特別会議室

出席者：赤池文部科学大臣政務官、有識者10名、富田衆議院議員ほか

○赤池文部科学大臣政務官より以下の挨拶があった。

（赤池大臣政務官）

○ 今回も委員の方々からの意見発表で議論を深めていただきたい。前回の会議では尾崎委員、松浦委員から意見発表をいただき、御議論いただいた。

尾崎委員からは学校の統廃合について、地方の主体的な判断によるべきということと、更に地方の公立大学の強化や都市部の大学と地方との交流や実習の受け入れの促進など、地方創生に関する積極的な御意見を頂戴した。

松浦委員からは、コミュニティ・スクールとセットとなった小中一貫教育、若年層を呼び込みながら家庭内の教育の充実を図る3世代住宅の構想など、独自のお取組を御紹介いただいた。

本日は貝ノ瀬主査と八木委員より意見発表をお願いしており、お二人の意見発表をもとに闊達な御議論を賜りたいと思うので、委員の皆様方におかれては、どうぞよろしく願い申し上げます。

○ 委員より自己紹介がなされた。

（佐々木委員）

○ 第2分科会も参加し、勉強させていただく。よろしくお願い申し上げます。

○ 貝ノ瀬主査及び八木委員より、以下のとおり意見発表があった。

（貝ノ瀬主査）

○ 本日は、コミュニティ・スクールが今後の教育改革の有力なツールの1つであるということを発表させていただきたい。

歴史的な背景として、1970年代の特にサッチャー政権のときイギリスの学校理事会制度が注目された。これは校長先生が執行機関。イギリスをはじめアングロサクソン系の国、オーストラリア、ニュージーランド等では公立学校はコミュニティ・スクールとして義務化されている。日本では、平成12年の教育改革国民会議で、コミュニティ・スクールについて新しいタイプの学校として設置促進が提言された。平成16年に地教行法が改正され、

各公立学校に学校運営協議会を置くことができるという規定が盛り込まれて、コミュニティ・スクールが日本でスタートした。

イギリスの学校理事会制度と、我が国のコミュニティ・スクールは全く違い、学校の最高経営責任者は日本の場合は校長、イギリスの場合は理事会が学校の責任者、その理事会が校長を選ぶ。教員は校長が選ぶ。したがって、日本の場合、地域の皆さんが学校に参画するというのは、学校の運営に参画するということであり、経営に参加する、経営を縛るということではなく、その辺りが決定的に違う。

この学校運営協議会が置かれた学校、コミュニティ・スクールは、平成 26 年 4 月 1 日現在 1,919 校で、全国小中学校のわずか 6 % という現状。学校運営協議会の権限は、まず校長先生の作成する学校運営の基本方針を承認する。これは必須の権限。また、学校運営について意見を述べたり、教職員の任用に関して意見を述べるができる。こちらは選択的な権限。自治体によっては教職員の任用に関しては、学校運営協議会の権限としては留保しているところもある。

三鷹市では、「コミュニティ創生」を謳っており、その中の大きな柱としてコミュニティ・スクールを位置づけている。三鷹市では 22 校全ての小中学校で、小中一貫教育とセットでコミュニティ・スクールを実施している。小中、場合によっては幼保も含め、縦の連携に加え、学校と地域社会、関係機関、企業等との横の連携も密にしながら、ともに育っていくという仕組み。また、三鷹市でも「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」への発展を目指している。子供達の成長を目的とした学校づくり、地域と協働した学校づくりがコミュニティ・スクールだが、子供の問題には地域の問題、大人の問題も絡んでおり、子供の問題を議論する中で地域の課題を解決していくことで、市民力も高まり、学校を拠点とした地域づくりという面が展開される。そういう意味でコミュニティ・スクールが学校を拠点とした地域づくり、すなわち「スクール・コミュニティ」に発展していくべきと考える。

他の地域の事例では、秋田県の由利本荘市では来年 4 月に全ての学校をコミュニティ・スクールに指定予定。限界集落の中で、コミュニティ・スクールを実現するという実践であり、学校を拠点として地域ぐるみで子供達と交流し、お年寄りも巻き込んで、地域活性化のために様々な取組が行われている。京都市では、市内 206 校を指定し小中一貫教育とセットで取り組んでいる。山口県防府市では、「コミュニティ・スクール」から「スクール・コミュニティ」へということを目指しながら、学校の活性化だけではなくて地域社会の活性化も視野に入れ、ふるさと教育を重視しながら教育を展開している。高知県大川村でも、ふるさとを大事にすることをコンセプトにしながら、コミュニティ・スクールを展開している。

コミュニティ・スクールには、現在、全国の 1,919 校、100 ぐらいの自治体に取り組んでおり、それぞれ大変良い評価が出ている。今後、全ての学校に積極的に導入していく必要があるのではないか。現在は地教行法上、学校運営協議会は置くことができるという規

定であるが、義務化を想定しながら展開していくことが求められるのではないか。学校支援地域本部事業や学校評議員制度、地域子どもクラブ等の活動もコミュニティ・スクールでカバーできる。コミュニティ・スクールを全国の公立学校に位置づけることが地域づくり、地域活性化、地域再生には大きな有力なツールになる。

また、公民館や図書館などの社会教育機関を拠点とした地域づくりも可能であり、活用すべき。NPO法人の三鷹ネットワーク大学は、レベルの高い内容も含め、起業セミナーなど民学産公で様々な研究機関と連携して市民のために活動している。

生涯現役・全員参加型社会に向けて、生涯学習パスポートのような形で、自らの学習歴を蓄積し、活用できるような社会の仕組みを作っていくべきではないか。

農山漁村での宿泊体験学習を積極的に拡大するべき。仲間づくりやリーダーシップの養成に効果がある。期間は長い方が効果も高い。都市部で教師が口頭で指導するよりも、実際の自然体験やボランティア等を通して、子供は地方に自然豊かな生活があることを実感できる。

優秀な人材は都市部だけでなく地方にも存在する。地方で、子供の数の減少に合わせて単に学校を統廃合するのではなく、再編成して寄宿舎を持ったパブリック・スクールのような学校を設置することも考えるべき。都市部の子供や外国の子供も留学できるようにし、同じ釜の飯を食いながら教育をする。トップリーダー養成だけでなく寄宿生活の中で家庭教育にかかわるようなこともしっかりできるのではないか。

先日の財制審での35人学級見直しの議論はとんでもない話。日本が世界に冠たる存在感を示し得るのは義務教育がしっかりと行われてきたからである。その維持向上を図ることが当然必要であり、教育投資を惜しまない、そういう国家戦略が求められている。新しい教育を展開していくときには新たな教育投資が必要であり、各省の中で予算をやり繰りせよという発想は間違い。それなら財務省は要らない。未来への投資、教育投資をしっかりとやっていく必要があるのではないかということも付け加えておきたい。

(八木委員)

○ 1つは、地方創生のための教育の在り方について。我が国のこれまでの教育は人材を地方で育てて都会へ送り込む役割を担ってきた。そのあたりが文部省唱歌『故郷』の「志を果たして、いつの日にか帰らん」という歌詞に見事にあらわれている。将来年をとってから帰るといふことで、大学を卒業して地元に戻る、あるいは地元でずっと生活し続けることが軽視されてきた。何もしないと消滅する都市が半分くらいということなので、何かしなければならぬ。若者の地元離れがとまらない理由を小川悠さんがインターネットで発表をしている。理由として、①高校までの教育の中で地域の魅力について学ぶ機会がほとんどないこと、②人口も減っているため、地域の人々とながったり、地域で活躍している大人達を知る機会が減っている。また、異年齢の人間関係がなくなっていること、③未来をつくる方法や地域を活性化させる方法を学んだことがないこと。

まず小学校から高校までの教育の在り方について考えてみたい。大学からでは遅い。具体策として、地域の魅力を子供達自身が主体的に発見していく授業やクラブ活動を盛んにしてはどうか。また、地域の歴史や偉人の教育など、地域に誇りを持つ教育を強化する。また、地域で活躍する大人達が地域で働く魅力を子供達に伝える授業や行事を設ける。地域の魅力を収益事業につなげる取組を生徒達が主体的に行う授業やクラブ活動を全国で展開する。ネットワークをつくり、成果を発表し、競い合う「地域おこし甲子園」のような大会を設ける。

次に、高等教育については、地方の人手不足を解消するため地元企業と連携をして就職を促進する。グローバル化の進展により国内の非製造業、サービス産業人口の割合が増えるが、ニーズと大学の教育内容にミスマッチがある。必要なのは地元産業の振興を担う人材育成、地元企業のニーズに応える研究や教育である。その視点から、大学が職業人養成の機能を担い、外部機関と連携して、在学中に職業資格を取得できるようにしてはどうか。また、地域の人材交流によるイノベーション創出のため、商工会議所などとの連携による地域産業人養成講座などを大学に設けてはどうか。とりわけ地方大学で、地域ならではの研究・教育を促進し、大学のミッションを明確にすべきである。大学自体、地域の魅力を発見する授業を設けたり、研究予算も特色ある研究にめりはりをつけていくべき。地方国公立大学教員の待遇面を多様化して、地方大学を教員にとって魅力ある研究・教育機関にすることで、優秀な教員の赴任を促すべき。都道府県での大学進学率の格差があるが大学が少ない地方において、進学をあきらめる原因となりうる高い通学費の公的補助についても考えてはどうか。更に、大学のない地域のため放送大学のオンライン授業を強化したり、資格取得関連科目強化による職業人養成機能の強化を含めた科目の充実等も考えられる。

2番目、生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方について。立教セカンドステージ大学の試みは広く多くの大学で行われても良いと思うので、公費の補助も必要。退職後の人生が長いので、次に何をするのか考え直す期間として、シニアのモラトリアムという言葉は興味深い。これは大学入学＝18歳の意識を全体として変える試みではないか。また、定年を迎える退職教員の活用という視点も重要。大学が少ない地方では、このセカンドステージ大学については、NPOや自治体など、多様な運営主体を可能にしてはどうか。その際、退職した優秀な高校教員や企業関係者を活用すると良い。また、中高年の学び直しとしては、夜間中学の問題も忘れてはならない。

次に社会人の学び直しについては、社会人が職業に必要な能力や知識を高めるための、人材ニーズに対応するカリキュラムの充実、評価活用の仕組みの構築が重要。現状では、学びの内容が明確ではなく企業の理解を得にくいので、文部科学省が推奨カリキュラムを認定すれば、学びの内容を企業にも示せるようになる。

学びやすい環境整備としては機会拡大のための履修証明制度の柔軟な運用で、学期ごとに一定の評価を与えたり、インターネットによる学習を取り入れてはどうか。学習の成果をジョブ・カードや資格取得で活用できるようにするという。放送大学で資格取得に

必要な科目を充実することも考えられる。

次に、経済的支援について、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金や教育訓練支援給付金の指定基準を緩和してはどうか。

最後に、地方創生と生涯現役を兼ね備えた妙案だが、日本版大学連携型 CCRC (Continuing Care Retirement Community) として、高齢者が大学の敷地内、隣接地域に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービスを受けながら、生涯学習や社会活動などに参加できる環境を提供できる地域共同体がある。富裕層が集まり、経済的な効果や地方大学の活用も可能になる。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

(佛淵委員)

○ 生涯教育を考えたときに、整理すべきことがある。キャリアアップや社会に役立つためという部分と、生きがいづくり、自己啓発的なものと分けたほうがいい。それぞれやり方が全然違う。もう一つの切り口で言うと実施主体。いろいろなところでやっていい。

今 ICT が発達して、eラーニングが出てきており、今までのやり方と変わってくる。ICT を使うやり方と、もう一つは体験型と実践型、参加型。ICT を使ったものは多くの人達に同時にやれるので、1つの教材をつくと日本中ができる。そうすると今後力を入れなければいけないのは体験型や実践型。

プロスポーツの若い人達の学び直しを制度化して欲しい。国としてスポーツ団体、特にプロスポーツ団体でそのような基金をつくる。リタイアした後にどうするか日本中の問題だと思う。これは芸能などにもあり得る。

パスポートの話は、ラーニングポートフォリオという形でつくればよい。どれだけできたか本人がそれを見ながら、次は何を勉強しようかというのできるのである。

地方創生プラス生涯教育の考え方は大賛成。有田焼の産地として有名な佐賀県有田町で後継者を養成するために県立の窯業大学校があったが、佐賀大学に寄贈され一緒に運営することになった。後継者育成も大事だが、リタイアした人達を対象にして本場で6カ月のろくろや絵付けを学ぶコースをつくる構想で、現に希望者が多く見込まれ、町全体で宿舎をつくらうとしている。アーティストも集まるようになった。生涯教育プラス地方創生として、大学校も県や町とも、また商工会議所も含めて一緒に全体でやることにしている。これはまさに実践型で、高齢者も含めた生涯教育でもあり、地方創生にもなる。

(佐々木委員)

○ 京都でコミュニティ・スクールが広がっているのは当たり前だと思っているが、全国でまだ2,000弱で広がらないのは、何が原因なのか。

(貝ノ瀬主査)

○ コミュニティ・スクールの設置は公立小中学校全体の6%ぐらい。教育振興基本計画の中に5年間で3,000校という数値目標があるが、拡大のスピードが遅い。

理由の一つは、地域に学校がのっとられる、経営が縛られるという不安や恐れがあり抵抗感がある校長等の教職員が多いこと。イギリスなどの場合、学校理事会に経営権限があるので、校長も様々な事情で交代させられたりすることもあり得るが、日本では学校は自治体が設置し、教育委員会が校長を任命しており、校長の経営権限はきちんと保障されている。こうした誤解を解いていく必要があり、更に啓発が必要である。

二つ目は、教職員の任用に関して意見を述べるという権限に不安を持つ者が多いこと。しかし、この権限は、意見を述べるという規定であり、また、三鷹市では、個別具体的な教職員の異動の意見ではなく、部活動指導の関係でサッカーに堪能な先生を是非お願いしたいというような要望を想定している。個別具体的な教職員の異動に関する意見が出てきて混乱することを不安視するというのは理解不足であり、きちんと啓発していくことが必要。

これらについて教育委員会、学校自身が知ろうとしないという面もある。義務化が想定されてくると、我が身の問題となり、正しく理解されていくのではないか。それで、本日は敢えて義務化に向けて検討するぐらいは提言する必要があるのではないかと申し上げた。

(松浦委員)

○ コミュニティ・スクールを導入していくときに一番反対されたのは共産党と新社会の議員。導入されたら弊害があつて、学校の教育の独自性が守られないなど、2年ぐらい宙に浮いた。日教組の考え方が浸透している部分がまだまだあるので、彼らの感覚がそれを阻害しているのが偽らざるところだと思っている。

(向井委員)

○ 6%しか普及しないところが不思議だった。義務教育という範疇で考えると、コミュニティ・スクールでは課外授業的なものが入るので、受験一辺倒の中で親達が、そういうことならば塾に行つて勉強して欲しいという障害があると思った。

2点目、生涯教育では受講生が卒業証書や資格をとりたいのか否かでアプローチが全然違う。卒業証書や資格がなくてもいいのであれば、テレビ等で幾らでも新たなことを学ぶ機会はある。

3点目、一貫教育とは、三鷹の例でいくとコミュニティ・スクールは小・中一貫で、パブリック・スクールは中・高一貫という分け方か。「小・中の初等教育は義務教育、高校・大学は高等教育」と認識している。生涯教育を考える上では、いわゆる義務教育と高等教育をわけて議論すると論点がより明確になると思う。

(永沢委員)

○ 立教セカンドステージ大学自体は、当初は働き直しのテーマが強くて、学ぶことによってどうやって新しく活躍できるフィールドをつくるかというプログラムと講師陣をそろえていたのだが、6年間の中で徐々に学問に変わって行って、途中から学び直しが強くなっていった。今回のテーマである全員参加型、生涯現役というテーマからすると、学んで終わりでは不十分と思っており、大学が基盤となりながら、地域や社会で活躍して、経済的に豊かになりながら地域の中でも活躍する場をどうつくっていくかという担い手を創出することが必要になってくる。

そういう意味では、立教セカンドステージ大学をもうワンランクステップアップさせるためには、学び直しから働き直しにしていく。そのためには学ぶことで働けるとか創業するという出口を明示するという。それから、それに合った講師陣やプログラムをしつかりつくっていく。できれば受講料も倍ぐらい高いほうが、そこでフィルターにかけられて、意気込みも変わってくるし、採算性を考えると全国の大学にも広がりやすくなる。

全員参加型、生涯現役または地方創生の観点からいくと、ただいいプログラムと講師だけではなくて、いかに受講生が高いモチベーションで学問に対して向き合えるかを教育の中で含められるかも、重要な視点と感じている。

(佐々木委員)

○ コミュニティ・スクールの件で、実績を上げておられる要因として、学習到達度と、中1ギャップによる不登校の2つがあるが、もっと子供達の気持ちの部分、意欲も含めて色々あると思う。義務化よりは、教育委員会が首長のリーダーシップのもとに新しい新教育長で変わる機会なので、今後はそこに着手できるようになると思う。

私の子供が通う公立小学校のPTAの活動で朝の声かけ運動を2週間やったが、1人の先生も一緒に並んで子供達を迎えることをしてくれなかった。校長は学校では挨拶を教えない、家庭の問題だと言った。今、公立が京都はすごくよくなって、リーダーシップで盛り返すといいという形になってきたので、市長や知事や新しい教育長のリーダーシップに大いに期待したい。そういういい事例を知らなかったり、知る機会がないことが一番課題と感じた。

(貝ノ瀬主査)

○ 学校は24時間のうちの8時間、子供達の3分の1の生活を預かるが、残り3分の2の部分も同じ方向でなければうまくいかない。例えば、挨拶運動の場合でも、家庭教育も地域の教育力も必要であり、学校運営協議会という仕組みによって、家庭や地域の皆さんを巻き込んで、学校の方針と同じようなベクトルで歩んでいける。その中で、子供だけでなく、教師も地域の方々に影響を受けて育っていく。つまり子供の問題解決から地域社会の問題解決に移っていくわけで、そこに関わる市民の方々や保護者の方々も成長し、市民力

が上がっていく。これは地域活性化、地域力を上げていくには絶好の仕組み。更に、公民館や図書館も拠点になって、市民の方々が集い、コミュニティソリューションに取り組んでいけば良い。

また、学校運営協議会が学校の取組をチェックするという役割の意味が大きく、学校運営や教育の改善に非常に役立っているというのが全国的な声。学校支援地域本部事業も整合性を取り、融合し、学校評議員制度は活動休止して、土曜授業も学校運営協議会を中心に企画していくことにもなり、教員だけで考えなくても進むようになってくる。是非 100 ぐらいの一部の自治体だけではなく、全国的に展開されるべきではないか。

(鈴木副主査)

○ 貝ノ瀬先生は、コミュニティ・スクールについては熱心に取り組まれており、回答が出ている気がする。校長の意識を大きく変える、全校に取り組ませることが1つの道で、道徳教育も同じ感じもする。

(大日方委員)

○ コミュニティ・スクールで、例えば子供のいじめの問題であるとか、全員参加型と言いつつ、勝ち組とか負け組という言葉自身を子供が使うような問題は、大人の問題の部分も大きいと考えている。コミュニティ・スクールを導入していく中で、子供の問題に見えるものが実は大人の問題であるというところを強く教えると、よりこれを導入しなければということになると思う。

(貝ノ瀬主査)

○ いじめや暴力など子供の問題行動には背景に家庭の問題がある。それを抜きに学力向上などに取り組んでも効果はなく、地域や保護者の代表の方々が、子供達が抱える問題、家庭の問題、地域の問題を理解し、自分達に何ができるのか考え、それを建設的に学校や地域、行政と協力して問題克服について知恵を絞る。こうした取組の中で、人間的に成長していく。PTA 活動も同様だが、学校運営協議会の設置には、こうした学びも期待できる。様々な方を巻き込んで学校や子供の問題を中心にしながら、地域の問題、社会の問題についても考え、それが人間的な成長、自立につながっていくということが、強い地域社会をつくることにつながっていくのではないか。

(松浦委員)

○ 特にグロービス大学院の視察では、若く、妻帯者、子供もいる方もいたが、8人のうち1人以外は自分のお金で積極果敢な取組をする青年達がいることにショックを受けた。文科省は日本の若者を育て切っていないのではないか。育てていないから足りないところを求めて、志を求めて、グロービスのような門をたたいて、もう一回頑張っている。幕藩

体制の時代まで藩校があり、近代造船学や医学などは教えていないが、四書五経などで志を鍛えられて学んでいた。日本の近代化を彼らが成し遂げていった。これを日本の今の教育は、義務教育の世界でやっていない。ここからやり直さなければいけない。

グロービスの生徒から、地域というものを見直さなければいけない、地方を見直すために防府を訪れたいとメールがあった。そこに彼ら彼女達は新鮮さを感じてくれている。中高一貫教育、公立でパブリックスクールというのも、現に早稲田は佐賀でやっており、地方でやることによって物が、人が、金が動く。そういう流れをつくっていくことが、1つの活性化につながっていく。

(大日方委員)

○ グロービスについて、学ぶ意欲を引き出すのが上手と感じた。子育て中の女性から大学院の柔軟な仕組みがあるからこそ学び続けられると言われていたのが印象的で、経営の根幹にあるニーズを捉えるのが、感覚的にも近いと思った。また、教師の質を確保することも、教育再生実行会議では避けて通れない。質の話を無視した提言はできない。

もう一つ、事実に基づいて客観的に分析できる人はたくさんいるが、求められているのは主観的な判断力、他の人とは違う意思をはっきり強く持てる人というお話があった。これは経営戦略上、人と違うことをするのは当たり前で、教育においてもそこをもう少し強く言ってもいい。日本は正解が1つ、紋切り型の人材をつくってしまう。そこから先の多様性や個人を生かすところに発想がいかない。

立教大学で印象深かったのは、社会福祉行政に関する授業だ。50代以上の方々は、自分達の足元の問題として考えやすい問題と思う。もう一歩進めるために、実践、あるいはグループディスカッションをして、地域の行政に対し自分達がどうかかわっていけるのかまでいかないと、大学でやることの仕分けがつかない。生涯学習で地域のセンターでやるのと余り変わらない、もったいないなと思った。

(鎌田座長)

○ 社会人向け、シニア向けの教育システムについて、我々は4つのパターンを用意している。1つは学部・大学院へ社会人が入ってくるパターンで、学位の取得を目的とする。もう一つは、専門学校のシステムを使って資格取得あるいは別の分野の大学院へ進学するための準備をさせるというシステム。3つ目が、ビジネススクールやロースクールの人材を活用しながら、ノンディグリーで短期間で集中的にスキルアップをさせるもの。そして第4が自己啓発型で、ここが一番大勢の方が長期間学んでくれているのだが、それぞれの目的に応じて、教育の手法も違ったものになってくる。

その中の学位取得型で、プロスポーツの若い人達についての教育をこれからもっと強化していきたい。eスクールでしっかりと勉強して、学位をとって次のステップに向けていく、こういうものをもっと組織的にやっていかないと、本当の文武両道は育っていかない

し、いいスポーツの指導者も育てていかないだろう。そういうものも含めて、私どもでは広い意味での社会教育も、新しい手法を使いながら充実させていく努力もしている。

(鈴木副主査)

○ 学校が閉鎖的で、もっと開放する、ゆとりがあるところは地域や保護者の方に授業を開放することが自分の使命だと思ってやってきた。前に近世の古文書を読むことをやったら、お年寄りが大量に来て、その方達が十数年間ついてきてやめない。この方達は命をかけて学ぼうとしていると思った。もう少しこの方達が若ければ、学んだものを地域の者に無償で放出できるようにアップさせていけると思っている。また、語学系や芸術系の授業を、土曜日の授業として開放したら、年間70名ぐらいの保護者の方が参加する。そのときに先生達は抵抗するが、コミュニティ・スクールみたいにやっているうちに慣れてくる。コミュニティ・スクールは広がっていない現状だが、ここは管理職の踏ん張りどころである。また、中学校、高等学校でも安全安心の問題があるが、教室や施設を社会教育のためにあけてくれたらありがたいと思っている。

(向井委員)

○ グロービス経営大学院の視察概要を拝見すると、教育内容の標準化はMBAみたいなところはすごくやりやすい。学問と実学を分けて議論すると、実学のほうが人に対してのモチベーションを高くしやすい。

(赤池大臣政務官)

○ コミュニティ・スクールに関して、現在2,000弱、教育振興基本計画の中においても3,000で、約1割ということである。導入段階においては慎重に事を運ばなければいけない反面、先生方の御意見ですばらしいということを知っていたら、小中一貫も来年度、教育再生実行会議の提言を踏まえて法改正をするわけであり、セットで実施すべきという今日の御提言も踏まえて、どう推進するのか文科省としてもきちんと展望を見せて、しっかり検討させていただきたいと実感した。

プロスポーツの話で、教育委員会改革があった際に、自民党の中で、セカンドライフの話が出た。教育委員の1人はプロスポーツの経験者を任命していただけないかということだった。新教育委員会制度が来年始まるので、その辺も自治体の方々にお願いをすると同時に、文科省がスポーツ団体含めて5人の中に1名、スポーツ経験者を入れていくことに、旗を振りたいと思っている。

第5次提言でいただいた職業実践的な高等教育機関を制度化することで、既に文科省の中に有識者会議がスタートして精力的な意見交換が行われている。この後、中教審にかけていくと思っており、アカデミックラインとプロフェッショナルラインの中できちんと早く制度化する中で、今日いただいた議論が集約できればいいと思う。